

京都市基本計画点検結果報告書（案）

～新しい時代は京都から～

京都市基本計画点検委員会

平成 16 年 1 月 23 日

目 次

はじめに	1
1 基本計画の進捗と評価	2
(1) 安らぎのある暮らし(基本計画第1章)	2
(2) 華やぎのあるまち(基本計画第2章)	5
(3) 市民との厚い信頼関係の構築をめざして(基本計画第3章)...	8
(4) 計画の推進	10
2 今後の推進に向けて	11
(1) 今後取り組むべき全般的課題 より成熟した市民参加を目指して 総合行政で地方の時代を牽引する政策自治体に 大胆な発想で持続可能な財政の確立を	11
(2) 安らぎのある暮らしの実現に向けて 安心安全は地域コミュニティが基盤 市の政策, 市民生活, 企業活動の全てに環境の視点を 引き続き時代の変化に対応する福祉施策を	13
(3) 華やぎのあるまちの実現に向けて 総力を挙げて「日本の顔・京都観光」を 創業しやすい環境整備で新規産業の創出を 京都の資産である大学との連携強化を	14

はじめに ～新しい時代は京都から～

平成10(1998)年10月14日,市内のホテルの大広間に京都の各界,各分野から百何十人の市民が集まって,熱気に満ちた雰囲気の中で,「京都市基本構想等審議会」は発足し,平成13(2001)年1月にその「計画」が策定されました。この「計画」をまとめる最後の段階で,今後の「計画の推進」が真剣に論議され,その実現を確かなものにするために,平成15(2003)年7月に,元基本構想等審議会委員に新たに市民公募委員を加えて,この「京都市基本計画点検委員会」が設置されました。

最近,よく「点検」と「評価」が論じられますが,私は「自己点検」,「自己評価」こそ最も大事であると思っております。そして,「わたしたち京都市民」を主語にした「基本構想」の具体的な実現を目指した「基本計画」の自己点検の「自己」とは,いうまでもなく「わたしたち京都市民」であります。

この5年余りの間,「信頼」を基盤にした真の安らぎと華やぎのある文化首都・京都を目指す多くの方々と話し合い,また「市民参加推進フォーラム」などでの真摯な議論を聴くうちに,私は顕著な市民意識の成熟と,市民活動における積極的行動の自主性の高揚に深い感銘を受けてきました。

明治以来の中央集権型の時代から,今こそ,地方分権の時代への転換の時があります。「地方自治の本旨」の実現は,国と地方の上下・主従の関係の意識から,対等・協力の関係への意識転換であるといわれています。しかし,その新しい時代への転換の底力は,何よりも,地方自治への市民意識であります。自治体の自主決定権の拡大と責任をしっかりと支えるのは,輝かしい文化の伝統を継承している現代の誇り高い京都市民であります。

“新しい時代は京都から”と言える先進の個性ある京都を目指しましょう。

京都市基本計画点検委員会
委員長 西島安則

1 基本計画の進捗と評価

京都市基本計画の策定から3年目を迎え、計画に掲げる政策の推進状況を点検し、今後の計画の推進に資することを目的として設置された基本計画点検委員会では、まず基本計画策定以降の市政の全般的な動きを聴取し、続いて「安らぎ部会」と「華やぎ部会」に分かれ、施策ごとの進捗状況について基本計画施策別点検票を取りまとめ、京都市の担当部局から説明を受け、質疑を行い、意見を述べ、そして部会での点検をもとに意見交換を行いこの点検結果報告書をまとめた。

計画の推進に当たっては、策定後速やかに、計画の前半5年間に実施又は着手する必要がある主要な施策・事業203項目を掲げた実施計画「安らぎ 華やぎ 京都21推進プラン」とスケジュールを示す年次計画書が策定され、平成13年度から具体化が図られている。

この3年間の京都市の財政は、一般会計当初予算の規模が13年度から15年度まで縮小を続け、市税収入も13年度決算、14年度決算ともに前年度を下回るなど、非常に厳しい状況が続いてきた。

こうした状況の下、「京都新世紀市政改革大綱」に基づく市政改革の実施や政策の「選択と集中」の徹底が図られ、また、平成13年10月の財政非常事態宣言に基づく2箇年の緊急対策も実施され、「推進プラン」203項目のうち199項目が実施又は着手されるなど、一部を除いてほぼ年次計画どおりに計画が進められてきている。

本章では、計画の進捗状況の概要とそれに対する全般的な評価を基本計画の各章単位に次のとおりまとめ、基本計画の今後の推進に向けた意見については次章に掲載している。(なお、施策ごとの内容は、別添「京都市基本計画施策別点検票」を参照されたい。)

(1) 安らぎのある暮らし(基本計画第1章)

<進捗状況>

ア「すべてのひとがいきいきとくらせるまち」(第1章第1節)

人権については、児童虐待やドメスティック・バイオレンス等の今日的な課題に向けての対策をはじめ、京都地域留学生住宅保証制度の創設などの外国籍市民に対する各種施策が実施されるとともに、15年12月には「男女共同参画推進条例」が市会で可決された。また、13年度末をもって特別施策としての同和対策事業が終結し、人権啓発などあらゆる人権問題の解決に

向けた人権文化構築を目指す取組が推進されている。

教育については、小学校1年生での35人学級の実施など少人数教育の推進をはじめ、不登校をはじめとする子どもたちの心の叫びを受けとめる拠点「こども相談センター パトナ」の開設やスクールカウンセラーの配置など心の教育が推進されている。また、校舎の全面改築や時代をリードする新学科創設など市立高校の改革、中高一貫教育の導入、養護学校新設による総合制・地域制への再編、政令指定都市初の学校評議員制度及び学校評価システムの全校での導入による開かれた学校づくりなど多彩な取組が実施されている。

イ「ひとりひとりが支え、支えられるまち」(第1章第2節)

高齢者福祉については、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき特別養護老人ホームをはじめとした高齢者の介護サービス基盤の整備が図られている。また、長寿すこやかセンターの開設のほか、介護保険の対象とはならないが在宅で生活を維持する上で援助が必要な高齢者に対する市独自のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの各サービスの提供や配食サービス助成事業の充実などきめ細かに事業が実施されている。

障害者施策については、自立と社会参加促進のための授産施設・福祉工場・心のふれあい交流サロンの整備やパソコンなどの情報機器の利用を助成する障害者情報バリアフリー化助成事業などが実施されているほか、視覚障害者のための中核施設である京都ライトハウスの改築支援などが行われている。

子育て支援については、保育所の新設・定員増により待機児童の解消が進められるとともに、「京都市児童育成計画」に基づき延長保育、一時保育、休日保育など様々な保育サービスの提供にも取り組まれている。また、学童クラブの時間延長、児童館の整備が行われているほか、地域において市民相互が子育てを支援するファミリーサポート事業も創設されている。さらに、乳幼児医療費助成制度の対象者を小学校就学前までに拡大したほか、子育てを保健医療の面から支援する総合相談施設としての「母子医療相談センター(仮称)」と安全な子育て環境づくりを支援する施設としての「子ども事故防止センター(仮称)」の開設準備が進められている。

健康づくりについては、「京都市民健康づくりプラン」が策定され、生活習慣改善のための支援が行われている。また、健康危機管理体制の整備については、重症急性呼吸器症候群(SARS)対策として市立病院に患者受入用病床や専用診察室が設置されたほか、牛海綿状脳症(BSE)対策等食品の安全性確保のための協議会などが設置されている。

ウ「だれもが安心してくらせるまち」(第1章第3節)

環境については、京(みやこ)エコロジーセンターにおける環境学習・ボランティアの取組、「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」による京都独自の環境管理認証制度である「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の創設、市役所本庁舎のISO14001の認証取得、第3回世界水フォーラムの開催などにより環境にやさしい環境共生型のまちづくりが進められている。

ごみ減量リサイクルについては、ごみ減量推進会議を中心とした、市民、事業者、行政の協働による、買い物袋持参・簡易包装推進キャンペーンなどの展開や小型金属類やその他プラスチック類などの分別収集の拡充などに取り組んだ結果、基本計画に掲げられた1997(平成9)年のごみ処理量を2010(平成22)年までに15%削減するという目標に対し、2002(平成14)年において約10%の減量実績をあげている。

防災・生活安全については、防災水利構想の策定や耐震性貯水槽の整備などの防災対策を推進するとともに、犯罪や事故のないまちを目指して生活安全推進協議会が全区に設置されている。

歩いて楽しいまちをつくる取組については、交通のバリアフリー化が推進されている。また、観光地の渋滞対策として嵐山で交通社会実験が実施され、パークアンドライドの取組が継続されるなど交通需要管理施策(TDM施策)を中心に交通対策が進められている。

<評価>

- ・ ドメスティック・バイオレンス、児童虐待、HIVなどへの啓発、相談への対応が進められているが、プライバシーの保護にも万全を期す必要がある。
- ・ 審議会等の女性委員比率の伸びが低く目標どおり進捗していないので、これを上げるのが課題である。
- ・ 教育については全般にわたり、全国的にも注目される意欲的な取組が展開されている。
- ・ 不登校や学校に行けない子どもたちの対策は、学校内部の問題にとどまらず社会問題となっており、地域ぐるみの対策を更に進める必要がある。
- ・ 「京都市児童育成計画」による児童館の整備、延長保育や一時保育実施箇所が増加、保育所待機児童数の減少など、子育てに関する各種の指標数値はおおむね順調であり、引き続き充実を図ることが望まれる。
- ・ 高齢者福祉は、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき特別養護老人

ホームの定員の確保に向けた取組が順調に進められているほか、ホームヘルプサービスの回数が目標値を超える増加を示すなど順調であり、今後も更なる充実に取り組んでいく必要がある。

- ・ 環境については、ごみ減量では成果を上げているものの二酸化炭素排出量の削減が進んでおらず、環境先進都市というところにはまだ手が届いていない。
- ・ 環境や防災対策を行政が全て引き受けるのはとても大変なことであり、取組を持続させるためには更に市民を巻き込むような仕掛け作りや学習機会の創出が必要である。
- ・ ごみ、交通マナーについては特に若い層に対する周知に工夫が求められる。

(2)「華やぎのあるまち」(基本計画第2章)

<進捗状況>

ア「魅力あふれるまち」(第2章第1節)

まちの美化推進については、「世界一美しいまち・京都」を目指した「世界の京都・まちの美化市民総行動」が毎年たくさんの市民、事業者の参加のもと実施されている。

景観の保全・再生の取組としては、歴史的風土特別保存地区指定などによる山紫水明の山並みの景観保全、京町家の保全再生を可能とする「伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例」の制定や新しい建築ルールの適用、上京小川歴史的景観保全修景地区や千両ヶ辻界わい景観整備地区などの指定による市街地のきめ細かな景観づくり、花見小路をはじめとする電線類の地中化や道路の美装化などが実施されている。

文化・芸術の振興については、若手芸術家への芸術文化特別奨励制度、文化ボランティア制度の創設や制作活動と情報の受発信の場となる京都芸術センター等の機能充実に加え、新収蔵庫の建設や国際音楽祭の開催による二条城築城400年記念事業など様々な事業が展開されている。

15年10月には世界13箇国19の歴史都市が参加してモンリオールで第8回世界歴史都市会議が開催され、歴史都市の保全と再生などが協議された。また、京都の伝統的な産業や文化が「しつらい」「もてなし」に生かされた国際交流、文化交流の拠点として、国立京都迎賓館の整備支援が進められている。

生涯学習としては、学校の図書館などを地域に開放する学校コミュニティプラザ事業や余裕教室を生涯学習の場として活用する学校ふれあいサロンの整備、地域図書館の夜間・祝日開館などが行われている。

イ「活力あふれるまち」(第2章第2節)

産業振興については、「京都市スーパーテクノシティ構想」が策定され、京都にある優れた技術・技能、研究成果等の融合などにより、新たな観点からの創業や企業誘致を目指している。これまでの目利き委員会の運営やV I L (創業支援研究室)の設置などによるベンチャー企業の育成に加え、京都バイオシティ構想や京都ナノテク事業創成クラスターの推進、京都大学と連携した桂イノベーションパーク構想など、新規成長分野への支援を目指す取組が推進されている。

厳しい経営環境にある中小企業への支援策としては、「中小企業あんしん借換融資制度」の創設や経営相談など経営・金融両面にわたる取組が行われ、多数の利用があった。また、まちづくりと一体となった個性豊かな商業集積を図る「商業集積ガイドプラン」や中心市街地の活性化に努める「伏見地区中心市街地活性化基本計画」などに基づく商業振興、更に京町家を活用した伝統産業振興館「四条京町家」の開設による伝統産業振興のほか、農林業振興では、新鮮で安心な農産物を供給する京の旬野菜推奨事業や花き卸売市場の整備が進められている。

観光については、観光客年間5000万人の実現に向け、新しい京都の夜の風物詩「京都・花灯路」や町家の活用などによる町中の界わい観光など新たな観光資源の創出や国内外へのインターネットによる情報の受発信の強化、「おこしやす京都委員会」による市民のもてなし意識の向上などにも取り組まれている。

「大学のまち・京都」の推進では、京大桂キャンパスの整備支援や大学のまち交流センター「キャンパスプラザ京都」を拠点とするシティーカレッジ事業、単位互換制度の充実に加え、地域への大学図書館の開放など開かれた大学づくりが進められている。また、京都で活躍する若者が中心となって文化的で独創的な新しい京都の祭「大風流」や大学のまち・京都ならではの大学生の祭「学生祭典」が実施されている。

ウ「市民のくらしとまちを支える基盤づくり」(第2章第3節)

都市基盤の整備については、公共交通の充実や道路、橋梁の整備、南部地域をはじめとする拠点整備などが進められている。

新しい都市機能の集積としては、京都市南部創造のまちづくり推進プログラムが策定され、京都高速道路や油小路通の整備などが進められている。また、三条京阪駅前広場の整備や天神川駅(仮称)周辺整備基本構想に基づく土地区画整理事業や市街地再開発事業などの進捗が見られる。

地下鉄東西線については、六地蔵～醍醐間の延伸が16年11月に開通予定であり、二条～天神川間の建設工事が推進されている。

道路網や鉄道の高架化事業等では、JR山陰本線の複線高架化、阪急京都線の連続立体交差化事業のほか、葛野大路などの都市計画道路、第二久世橋などの橋梁整備などについても着実な進捗が認められる。

高度情報化に向けては、京都の大学を高速大容量の情報基盤で相互に接続する「大学情報ネットワーク」の構築、ホームページ上で京都のまちを空中散歩できる3D京都観光マップ「スカイビュー京都」の開設、京都の文化的財産をデジタル化して蓄積・活用するデジタルアーカイブ事業などが進められている。

< 評価 >

- ・ 京都らしい町並みの保全・再生について、花見小路などにおいて顕著な成果が認められる一方、従来からの長期的な課題となっている市街地景観全般の再生については、更なる施策が求められる。
- ・ 観光について、「京都・花灯路」は、観光客の少ないオフシーズンに、観光団体、経済界、寺社、行政などが連携して滞在する観光客の増加を狙って実施したものであり、従来の京都市の観光政策の枠を越えた積極的な取組である。平成14年における過去最高の4217万人の観光客の記録も評価できる。
- ・ 海外向けの情報発信が少ないなど海外からの観光客誘致のための対策は十分と言えない。
- ・ 伝統工芸の職人が観光客に技を見せ、説明をして好評を得るなど、文化・産業・観光の連携による成功事例が見られる。まだ戦略的なものになっていないがこういう展開によって京都の底力が発揮される。
- ・ 街の活性化には若者がいきいきと躍動することが大切であるため、文化産業や商業におけるベンチャー支援などを更に進める必要がある。
- ・ 文化振興について、財政非常事態に伴う一部事業の休止等を惜しむ声が聞かれるものの、二条城築城400年記念事業などで従来にない意欲的な事業が行われている。
- ・ スーパーテクノロジー構想に基づいては、バイオやナノテクなど新たな取組がスタートしており、産学官連携での更なる進捗が期待される。
- ・ 「中小企業あんしん借換融資制度」については、制度創設以来多くの利用が図られており、京都経済を支える多くの中小企業経営者にとって朗報となる大変時宜を得たものである。
- ・ 地下鉄をはじめ交通インフラは都市の足腰を支える根幹であり、京都は

脆弱だという印象が強かったが、ここ数年で目に見えて整備されてきている。

- ・ 高度情報化については民間活力の導入を基本として、市民生活のあらゆる場面でコンピュータが使われるユビキタス社会の到来に備える必要がある。

(3) 市民との厚い信頼関係の構築をめざして(基本計画第3章)

<進捗状況>

ア「情報を市民と共有する」(第3章第1節)

ホームページ「京都市情報館」に加え、インターネット「市民しんぶん」のメール配信、広報資料のインターネット配信が始められた。

また、「公文書の公開に関する条例」を全部改正し、原則公開の趣旨をより徹底した「情報公開条例」の施行や官公庁会計では把握できない資産や負債の状況を明示するバランスシート(貸借対照表)の作成、公表など、市政の透明度をより高めるための取組が推進されている。

イ「市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する」(第3章第2節)

「市民参加推進計画」の策定に続き、審議会の原則公開、審議会委員の市民公募、パブリック・コメントの制度化など市民参加の基本原則を示した政令指定都市初の「市民参加推進条例」が施行された。

また、税財政力の強化のための取組として、京都市滞納市税対策本部を中心に市税徴収の強化に取り組み、指定都市の中で最下位であった徴収率が2位まで向上した。

ウ「市民とともに政策を実施する」(第3章第3節)

市民の自主的なまちづくり活動の拠点として市民活動総合センター、福祉ボランティアセンター、景観・まちづくりセンター、長寿すこやかセンターの4施設による複合施設「ひと・まち交流館 京都」が開設し、多くの市民に利用されている。

行政運営にあっては、「京都新世紀市政改革大綱」に基づく事務事業の見直し、職員の削減、外郭団体の整理統合などによりかなりの進捗が図られている。公営企業においても「京都市交通事業ルネッサンスプラン」、上下水道事業の「効率化推進計画」などによる経営健全化が進められている。

また、社会資本の整備・運営に民間の資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図る「京都市PFI導入等基本指針」が策定され、PFI手法により「京都御池中学校・複合施設整備事業」が着手されている。

* P F I = Private Finance Initiative

エ「市民とともに政策を評価して市政運営に生かす」(第3章第4節)

政策評価制度と事務事業評価制度からなる京都市版行政評価システムの導入が進められている。事務事業が適切に執行されているか等を評価する事務事業評価制度は、全事務事業を対象に平成15年度から本格実施が行われている。また、市民アンケートや統計的数値などから政策目的の達成状況を評価する政策評価制度は平成15年度に試行され、平成16年度から本格実施される予定である。

これらの評価結果は、全て公開されるとともに、平成16年度予算からの新たな予算編成システムにおいて全面的に活用されるなど、市政運営に生かされている。

オ「個性を生かした魅力ある地域づくりを進める」(第3章第5節)

基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる各区基本計画について、市民や有識者による推進組織が全行政区において設置され、各区基本計画が推進されている。また、北区総合庁舎や下京区総合庁舎の改修、天神川駅周辺整備事業における右京区総合庁舎の整備、伏見区総合庁舎整備基本計画の策定など、区役所の総合庁舎化に着実に取り組まれている。

< 評価 >

- ・ やる気はあっても、慣れない市民同士が手をつないでも行政の代わりはできない。そこをうまく進める仕掛け作りが求められる。
- ・ 市政の情報提供については、京都市からの発信強化に応じて14年度のホームページのアクセス件数が前年度を1000万件以上超える3326万件へと大幅に増加しており、情報の共有化と市民の成熟化との相関関係が顕著に見て取れる。
- ・ 市民参加については、まち美化をはじめ公園整備や地域のまちづくり、ごみ減量リサイクル、福祉、教育、観光など様々な分野で積極的な取組が進められ、更に市民の市政への参加と市民による自主的なまちづくりを将来にわたって市政の基本原則とすることを定める「市民参加推進条例」が制定されるなど、京都市の市民参加は大きく進展した。
- ・ 市税徴収率の向上については、地味ではあるが、財源の確保のために大切な取組であり評価できる。
- ・ 「京都新世紀市政改革大綱」による行財政改革の推進、行政評価システ

ムとこれを活用した予算編成システムの導入など、この3年間で基本計画が意図するところの改革にはすべて着手されており、情報公開と市民参加の進捗とあいまって京都市の行財政の仕組みはほぼ1ランク上の水準に到達しつつある。

(4) 計画の推進

計画の推進にあたっては、基本計画策定後速やかに実施計画である「安らぎ華やぎ 京都21推進プラン」とその年次計画が策定され、進捗状況が市政報告書や毎月更新のインターネットホームページで発信されている。また、横断的なプロジェクトチームの導入や予算編成手法の改革など行政運営の改革も進められている。

地方分権時代における真の自治確立に向けた取組としては、府市連携、都市間連携のもとでの自治レベルの取組だけでなく、国と自治体の事務・権限や財源配分の抜本的な是正を強く求めてきている。さらに、わが国全体の貴重な財産といえる京都の歴史的な景観や文化的な蓄積の保全・活用に関して、国家レベルの取組を求める「国家戦略としての京都創生の提言」実現に向けた活動が展開されている。

< 評価 >

計画の推進にあたっては、具体的なスケジュールの策定や進捗状況の定期的な公表、地方分権の推進、行財政運営の改革、自治体間の連携など、基本計画策定時に盛り込まれた内容が概ね実行に移されている。

2 今後の推進に向けて

本章では、基本計画策定以降の社会経済情勢の変化や計画の進捗を踏まえ、今後、京都市が政策を推進するに当たっての全般的な課題や、安らぎのあるくらしと華やぎのあるまちの実現に向けて重視すべき事項を取りまとめた。

(1) 今後取り組むべき全般的課題

より成熟した市民参加を目指して

市民参加は、京都市の施策が自分たちのためになっていることを市民自らが理解したうえで成り立つものである。例えば、京都市は予算や職員数の削減など、身を削る努力をして行財政改革に取り組んでいるが、そのことの意義や必要性が実感として市民に伝わるような広報などを通じて市民参加も進むのである。

京都市は、情報提供の充実や更なる情報公開に努めるとともに、政策の形成や評価・チェックといった面での市民意見の反映を更に進めるべきである。市民は、要望、苦情から一歩進んで市民社会全体をよりよくするための提案を行う存在へと向かうべきである。

また、公共サービスの提供は、もはや行政が独占する時代ではなく、より成熟した市民参加として、これまで行政が担ってきた仕事を市民活動団体や地域団体、NPOなどが担うことにより、行政の仕事をスリム化すべき時代であり、市民の側から言うと、意見を言うだけの段階から汗を流す段階に来ている。ごみの減量、身近な防犯やまちづくりなど様々な局面で地域を基盤とする市民の役割は今後ますます重視すべきであり、自治会など既存のしっかりした団体とは、今後もさらにうまく連携することが必要である。そのためには、これまで必ずしも市政や地域活動への参加に積極的でなかった市民も参加できるよう、京都市や各種団体がそれぞれの立場で工夫するとともに、参加した市民が公の担い手として定着するようフォローしていくことも必要である。

15年8月に施行された市民参加推進条例も、こうした観点を謳っており、市民、市民活動団体、行政が協働してその理念の実現に努力することを期待する。

総合行政で地方の時代を牽引する政策自治体に

現在の京都市政において取組の強化が求められる分野には、環境や観光を

はじめ縦割りの行政では十分対応できない分野が数多くある。これら総合行政が求められる分野に対してはプロジェクトチームやテーマ別の推進体制など部局横断的な取組が求められる。

異なる行政分野の施策を部局横断的に実施することのメリットは、例えば、交通と観光に関する京都の抱える問題を解決する拠点を京都駅南口に整備するとか、文化だけではなく産業観光の視点を含めた歴史博物館を構想するなど、単独で実施するよりも複合的に大きな効果、経費の削減が期待できることである。財政難の時であるからこそ、構想や計画を見直しながら、今の時代に応じた新たな事業に書き換えていくという発想が求められる。このように、分権時代の京都市には、より一層政策自治体としての力量が求められ、また、そのためには更なる市政改革が必要である。

大胆な発想で持続可能な財政の確立を

京都市財政は非常に厳しい状態に陥っている。この間の市政改革の取組みに相当な努力は伺われるが、財政状況は悪化の度を深めており、平成14年度決算においては、市税収入が前年度比過去最大の落ち込みとなる135億円もの減収となったことなどから、2年連続の赤字決算を余儀なくされた。また、平成14年度末における一般会計市債残高は1兆円の大台を突破し、今後とも公債費の負担が重くのしかかってくるが、市税収入の急速な回復は見込まれず、国の三位一体改革も地方財政にとって厳しい内容のものになっている。

このような財政を持続可能なものへと健全化させるためには、行政コストに関する議論や歳入の確保は不可欠であるが、縮小思考一辺倒では都市は衰退に向かう。既存事業に対する一層の経費削減に努めつつも、京都の将来にとって投資効果の高い事業に対しては大胆な配分を行うなど積極策に果敢に挑戦するメリハリの効いた視点も必要である。

また、PFIなどをより一層活用する必要がある。その実施にあたっては、しっかり市の方針を持って臨むべきであるが、行政の定めた枠内での提案だけでなく、民間からの大胆な提案を受け入れる柔軟性も必要である。例えば収益が見込まれる特定の事業やイベントに限定して民間資金を募り、収益が出れば配当するといった、従来にはなかった手法についても検討すべきである。

受益と負担の関係については、聖域を設けることなく再検討すべきである。例えばごみ収集が本当に無料でよいのか、あるいは今後も需要が増大する高齢者福祉などをどのようにして持続可能なものとしていくかといったことについて、今一度市民参加のもとで徹底的に議論すべき時である。

道路網や鉄道網は京都の多様な都市活動と将来の発展を支える基盤となるものであり、交通渋滞の解消、公共交通機関の利用促進、産業経済の活性化、環境への配慮などの視点を総合的に踏まえ、着実に整備を行うことが必要である。なお、大規模な財政負担を伴う事業への着手にあたっては、社会状況の変化や市民のニーズ、市の財政状況を見据え、慎重かつ柔軟な判断が必要である。

(2) 安らぎのあるくらしの実現に向けて

安心安全は地域コミュニティが基盤

基本計画策定時以降の社会経済情勢は、長期低迷する景気に加えて、過去最悪を更新する失業率、金融機関の破綻に伴う信用不安、少子高齢化の進行とこれに伴う年金制度の先行き不安など戦後わが国の高度成長を物心両面で支えてきたシステムへの安心感が揺らぎ始め、こうした複合的な社会不安が治安の悪化を増幅させるという悪循環を生み、既存の価値観では対応困難な変化が生じている。

福祉、保健、医療や防災、防犯をはじめ、市民の不安を解消し、安心して安全な生活を守ることは地方行政の原点である。また、市民生活の安心安全を守る上で特に重要な視点は地域コミュニティであり、中でも地域における住民相互の助け合いの基盤が重要である。町衆の自治の伝統を受け継ぐ自治会をはじめとする地域の各種団体と近年活発な活動を展開しているNPOなどが相互に開かれた関係を持ち、連携を深めることも重要である。また市民も、地域でできることに自ら積極的に取り組むことが大切である。

一例として、夜道での犯罪件数が増加している学区では、「夜を明るくすべきだ」という住民アンケートの結果を受けて、「街灯をつけましょう、門灯をつけっぱなしにしてください」という呼びかけを行っている。安心安全の確保は行政だけに任せることなく、このように自分たちで防犯のまちをつくるという意識を持つことも大切である。

市の政策、市民生活、企業活動の全てに環境の視点を

環境問題については、地球温暖化防止京都会議が開催され「京都議定書」が採択された地としてふさわしい、持続可能な都市をつくるという観点から、我が国を先導する政策の構築が望まれる。

安全、快適、便利、豊かということについては、全て環境・エネルギー面に付けが回る。例えば、バリアフリーはもちろん大切だが、エスカレーターやエレベーターを増やすと、それだけ二酸化炭素の排出量が増えることになる。政策

の形成に当たっては、このような環境を機軸とする視点も加えて政策の効果
が最大化するように、部局横断的な総合判断が求められる。

ごみの減量化に向けては、資源循環型社会の実現を目指して、消費者である
市民及び事業者の責任や役割を強めて、行政負担の軽減を図りながら展開
することが望ましい。

また、環境負荷の少ない公共交通機関の利用促進や「歩いて楽しいまち」
の推進など、車社会の見直しにつながる取組を引き続き推進する必要がある。

引き続き時代の変化に対応する福祉施策を

世界に類を見ない速さで進行する少子高齢化に伴う家庭、地域社会の変容
やこれに対処するための国レベルでの制度改正などに的確に対応し、引き続
き市民ニーズに応じて子育てから介護にいたるまでの市民生活に関わる諸事
業を着実に進めるとともに、地域での自助、共助、公助の連携の仕組の確立
や地域福祉への一層の市民参加の促進が必要である。

大きな変革であった介護保険制度導入後の高齢者福祉については、高齢者
の尊厳の保持を取組の基本に据えるとともに、介護サービスの提供に際して、
適正なサービスが提供されているかどうかを利用者やその家族の目でチェッ
クできる仕組の充実などが必要である。

少子化の流れを京都から変えていくためには、地域における子育て支援等
を引き続き充実させることに加えて、職住近接のまちづくりや妊婦や乳幼児
を連れた人が安心して歩くことができる道路交通環境の整備など、京都の特
性を生かした部局横断的な取組が求められる。

また、電動車椅子などの普及が進んでおり、交通や住宅、道路、公共建築
物など、引き続きあらゆる行政分野でバリアフリーの視点を持つなど、市民
参加も含め京都市の総合力で福祉の先進都市を築く必要がある。

(3) 華やぎのあるまちの実現に向けて

総力を挙げて「日本の顔・京都観光」を

京都の歴史的な景観や文化に更に磨きをかけ、京都ならではの魅力ある観
光のあり方を次々と提案し、発信し続けるべきである。

新しい京都の味わい方の創出や効果的な宣伝などについては、民間が得意
とするところであり、その活力を積極的に引き出していくことを従前以上に
重視すべきであり、広く国内外にも京都観光推進の担い手を募るべきである。

京都市は京都観光の盛り上がりが一過性のものに終わることがないように長
期的な展望を持ち、多くの人々がその魅力に触れられるよう観光資源として

の活用も意識した文化の育成や町並み・道路整備などに当たるべきであり、そのための部局横断的なプロジェクトチームなども考えられてよい。伝統行事や祭り、さらに新しいイベントも積極的に観光資源として活用すべきであるが、これらに対する助成を行う場合は、いわゆるばらまき福祉や小額補助金の弊害に陥らぬよう効果的に行うべきである。また、新たな観光客や投資を呼び込むような文化観光施設の整備やハード・ソフト両面にわたる海外観光客受け入れ態勢の整備なども必要である。

また、「国家戦略としての京都創生」については、現在の国と地方の事務権限や財源の配分のもとでは、京都市民と京都市の努力と負担のみで歴史的な文化資産や町並みを守るのには限界があるため、国への働きかけを強め「京都らしさ」が後世に受け継がれるよう更なる努力を求めたい。京都市の取組と国家レベルの政策が連動し、観光立国による日本経済の再生と「日本一の観光地・京都」が実現されることを期待する。

創業しやすい環境整備で新規産業の創出を

京都経済の全体の復活はまだ不十分であり、経済活性化への取組が不可欠である。産業については、京都ならではの様々な都市特性を活かした相乗効果がさらに発揮されるようにしていく必要がある。

新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する有望なベンチャービジネスに対して資金を提供するベンチャーキャピタルといった仕組や、映画・文化の振興において創業間もない企業家に資金提供などの支援を行う「エンジェル」と呼ばれる個人投資家のように、民間資本や個人投資家からの投資を呼び込む仕掛けについても考え、資金はなくても斬新な発想を持つ若者発のベンチャーや映像文化が続出するような風土づくりを目指して環境を整備していく必要がある。

伝統産業についても京都の特性を生かして高度成長する可能性を持っており、ハイテク産業との相乗効果を目指す取組などについても検討すべきである。

京都の資産である大学との連携強化を

大学の集積度、教員・学生の集中度ともに京都は指定都市の中で群を抜いており、「大学のまち」であることは京都の貴重な都市特性のひとつである。とりわけ京都市域からの大学の流出傾向に歯止めがかかったことは、これからの京都百年の大計にとっても朗報であろう。しかし、減少を続ける18歳人口や国立大学の法人化など大学を取り巻く状況は楽観を許すものではない。「大学のまち」の地位に安住することなく、京都市としても引き続き積極的

な大学政策を展開すべきである。

今後は、大学間の競争の激化とともに大学間の国際的な連携もますます活発化することが予想され、国際会議等の受入体制の整備とともに、大学が持つ海外への情報発信機能の活用などについても検討すべきである。また、産学公連携による大学発ベンチャーの一層の活性化、休暇期間を利用した大学施設の観光利用や学生の地域活動への参加など大学と地域とのより積極的な連携が求められる。

京都市基本計画点検委員会委員

(敬称略)

	氏名	肩書き	備考	
委員長	西島安則	京都市立芸術大学長	元京都市基本構想等審議会会長	
副委員長	村松岐夫	学習院大学教授 京都大学名誉教授	元京都市基本構想等審議会副会長	
安らぎ部会	部会長	内藤正明	NPO法人循環共生社会システム研究所代表理事 京都大学名誉教授	元京都市基本構想等審議会環境・市民生活部会長
	委員	田尾雅夫	京都大学大学院教授	元京都市基本構想等審議会環境・市民生活部会委員 市政改革懇談会座長
	"	田端泰子	京都橘女子大学教授	元京都市基本構想等審議会環境・市民生活部会委員 元山科区基本計画策定懇談会座長
	"	永田萌	イラストレーター	元京都市基本構想等審議会教育・人づくり部会委員
	"	拝師照代	市民公募委員	-
	"	浜岡政好	仏教大学教授	元京都市基本構想等審議会福祉・保健部会長
	"	浜田きよ子	高齢生活研究所代表	元京都市基本構想等審議会福祉・保健部会委員
	"	藤山久夫	市民公募委員	-
華やぎ部会	部会長	吉田和男	京都大学大学院教授	元京都市基本構想等審議会文化・観光・産業部会長
	委員	飯田恭敬	京都大学大学院教授	元京都市基本構想等審議会都市整備・交通部会長
	"	上村多恵子	詩人 京南倉庫(株)代表取締役社長	元京都市基本構想等審議会都市整備・交通部会委員
	"	金井秀子	京都文教短期大学教授	元京都市基本構想等審議会教育・人づくり部会長
	"	木村恵	市民公募委員	-
	"	橋爪紳也	大阪市立大学大学院助教授	元京都市基本構想等審議会文化・観光・産業部会副会長 元伏見区基本計画策定懇談会座長
	"	宗田好史	京都府立大学助教授	元京都市基本構想等審議会都市整備・交通部会委員 元中京区基本計画策定懇談会座長
	"	山本治芳	市民公募委員	-

京都市基本計画点検委員会開催経過

2003年（平成15年）	7月24日	第1回点検委員会
	9月17日	第1回華やぎ部会
	10月6日	第1回安らぎ部会
	10月15日	第2回華やぎ部会
	10月20日	第2回安らぎ部会
	12月3日	第2回点検委員会
2004年（平成16年）	1月23日	第3回点検委員会